

比企の川づくり協議会 設立趣旨

平成7年、河川審議会は「今後の河川環境のあり方について」答申を行ない、河川に対するニーズの多様化を踏まえ、以下に対応することを審議、提言した。

河川は国民にとって最も身近な自然環境の一つであり、河川のもつ自然的価値を尊重すべきこと。

河川は地域の共有財産であり、よりよい河川環境を形成していくためには、地域住民や地方公共団体等との連携・協調を図ること。

新たな河川利用形態の出現、安全でおいしい水への期待、河川固有の文化を大切にすることを意識に伝えること。

これを受け、平成9年、河川法が改正され、河川管理の目的に従来までの「治水」、「利水」に加え「河川環境の整備と保全」が明記され、また、河川整備計画の策定にあたっては、地域住民の意見を聞くことになった。

私達の住む比企地域は、比企丘陵、松山台地、荒川低地など起伏に富む地形から、各地に多様な水辺環境が形成され、長い歴史の中で川と密接に関わりながら生きてきた。

現在でも比企丘陵地には里山が、低地には水田が広がり、比較的良好な自然が保全されている。だが、例えば、良好な水辺環境の指標生物であるホタルの生息状況一つをとって見ても、一昔前まで比企地域の各地に無数に見られ、初夏の風物詩として市民に親しまれていたホタルであるが、現在では消滅してしまった場所も多く、身近な水辺環境は、わずか数十年の間に著しく悪化していると言えよう。

河川は、地域住民の共有財産であり、多くの野性生物の生息生育の場として、身近な自然との触れ合いの場として、また自然と自然を結ぶネットワークの場などとしても期待されている。また、子供たちにとって川あそびなど日常的な自然との係わりは心身の健全な発展にとって大切であることが再認識されつつある。環境教育や福祉、街づくり、レクリエーションなど多様な分野からの要請にもこたえていかなければならない。

良好な河川環境の保全と河川改修や水質汚濁などで魅力の低下した河川環境の再生は多くの住民が願うところである。

本協議会は、比企流域の住民、河川管理者、流域市町村等とのパートナーシップを構築し、相互の活動状況や現地の実情の正しい理解を通じて、比企流域の自然と文化に根ざした、持続可能な地域社会の形成に資する川づくりの実現を目指すものである。

平成13年2月24日